

港北区菊名七丁目に所在する市有地の利活用に向けて 民間事業者の皆様との「対話」を実施します！！

横浜市では、市有地（港北区菊名七丁目土地）を効果的に活用することを目的とした事業者公募を予定しています。

今回、サウンディング型市場調査*として、**企業をはじめとする民間事業者の皆様**に、**立地評価・参入意向等をお聞きする「対話」を実施し**、地域のニーズに対応する民間活用の可能性を調査します。

※サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討の早い段階で、その活用方法について事業者の皆様から広く御意見・御提案をいただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

■ 対象地の概要

- <所在地>
港北区菊名七丁目 929 番 1 ほか 9 筆
- <地目（現況）>
宅地
- <地積（公簿）>
2,488.70 m²
- <用途地域（建ぺい率／容積率）>
準住居地域（60％／200％）
（既存建物については26年度解体予定）

■ 説明会の開催（事前申込制）

- <日時・場所>
平成26年10月15日（水）
午前9時30分～午前11時00分
横浜市役所本庁舎5階 関係機関執務室
（横浜市中区港町1丁目1番地）
- <申込先>
横浜市財政局資産経営課
- <申込期日>
平成26年10月8日（水）午後5時まで



■ 対話の実施（事前申込制）

- <日時・場所>
平成26年11月5日（水）～11月7日（金）
11月12日（水）～11月13日（木） 30分～1時間程度
横浜市役所本庁舎又は周辺の会議室（関内駅近辺）
※ 上記の期間で対話日時を調整します。調整により上記期間外で実施する場合があります。
- <対象者>
事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
- <申込先>
横浜市財政局資産経営課
- <申込期間>
平成26年10月15日（水）～10月31日（金）午後5時まで
- <主な対話内容>
 - 配置・規模
 - 施設内容
 - 事業方式

※ 土地利用の基本的な考え方、対話内容、申込方法等については、資産経営課のホームページに掲載する実施要領を御参照ください。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問合せ先

財政局資産経営課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-2198

【裏面参考】

港北区菊名七丁目土地

案内図

